

平成 23 年

第 6 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成23年11月29日 (火) 1 日間

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第6回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	3
○ 応招議員名簿	4
○ 11月29日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	9
会期を定めることについて	10
議案審議	10
議会運営委員会委員の選任について	17
常任委員会委員の選任について	17
議長の辞職について	17
議長の選挙	19
副議長の辞職について	21
副議長の選挙	22

宮古島市告示第112号

平成23年第6回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成23年11月22日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成23年11月29日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- (1) 平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）
- (2) 平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- (3) 平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- (4) 平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- (5) 平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- (6) 平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）
- (7) 宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (8) 教育委員会委員の任命について
- (9) 教育委員会委員の任命について

宮古島市告示第114号

平成23年11月29日招集の平成23年第6回宮古島市議会（臨時会）に付議する事件を、次のとおり追加する。

平成23年11月24日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 議会運営委員会委員の選任について
- 2 常任委員会委員の選任について

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第67号	平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)	市 長	平成23年 11月29日	平成23年 11月29日	原案可決
議案 第68号	平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	”	”	”	”
議案 第69号	平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	”	”	”	”
議案 第70号	平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	”	”	”	”
議案 第71号	平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	”	”	”	”
議案 第72号	平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)	”	”	”	”
議案 第73号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	”	”	”	”
同意案 第1号	教育委員会委員の任命について	”	”	”	同 意
同意案 第2号	教育委員会委員の任命について	”	”	”	”
指名 第1号	議会運営委員会委員の選任について	/	”	”	指 名
指名 第2号	常任委員会委員の選任について	/	”	”	”
/	議長の辞職	/	”	”	許 可
選挙 第1号	議長の選挙	/	”	”	当選人 平良 隆
/	副議長の辞職	/	”	”	許 可
選挙 第2号	副議長の選挙	/	”	”	当選人 富永元順

開会日（11月29日）に応招した議員

下	地		明	君	龜	濱	玲	子	君
棚	原	芳	樹	”	前	里	光	恵	”
高	吉	幸	光	”	山	里	雅	彦	”
仲	間	則	人	”	上	地	博	通	”
西	里	芳	明	”	佐	久	本	介	”
下	地	博	盛	”	平	良		隆	”
長	崎	富	夫	”	嘉	手	納	学	”
前	川	尚	友	”	垣	花	健	志	”
上	里		樹	”	富	永	元	順	”
嵩	原		弘	”	池	間		豊	”
砂	川	明	寛	”	下	地		智	”
眞	榮	城	徳	彦	新	里		聰	”
新	城	元	吉	”					

平成 23 年

第 6 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成23年11月29日 (火)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成23年第6回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成23年11月29日(火)午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- ” 第2 会期を定めることについて
- ” 第3 議案第73号 宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 (市長提出)
- ” 第4 ” 第67号 平成23年度宮古島市一般会計補正予算(第3号) (”)
- ” 第5 ” 第68号 平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(”)
- ” 第6 ” 第69号 平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(”)
- ” 第7 ” 第70号 平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号) (”)
- ” 第8 ” 第71号 平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
(”)
- ” 第9 ” 第72号 平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号) (”)
- ” 第10 同意案第1号 教育委員会委員の任命について (”)
- ” 第11 ” 第2号 教育委員会委員の任命について (”)
- ” 第12 指名第1号 議会運営委員会委員の選任について
- ” 第13 ” 第2号 常任委員会委員の選任について
- ” 第14 議長の辞職について
- ” 第15 選挙第1号 議長の選挙
- ” 第16 副議長の辞職について
- ” 第17 ” 第2号 副議長の選挙

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成23年第6回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成23年11月29日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
11月29日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決 議会運営委員会委員の選任 常任委員会委員の選任 議長の辞職 議長の選挙 副議長の辞職 副議長の選挙	

会期=1日

平成23年第6回宮古島市議会臨時会会議録

平成23年11月29日

(開会=午前10時25分)

◎出席議員(25名)

(閉会=午後零時40分)

議長(19番)	平良隆君	議員(12番)	眞榮城徳彦君
副議長(23番)	富永元順	"(13番)	新城元吉
議員(1番)	高吉幸光	"(14番)	亀濱玲子
"(2番)	仲間則人	"(15番)	前里光恵
"(3番)	西里芳明	"(16番)	山里雅彦
"(4番)	下地明	"(17番)	上地博通
"(5番)	下地博盛	"(18番)	佐久本洋介
"(6番)	長崎富夫		
"(7番)	前川尚誼	"(21番)	嘉手納学
"(8番)	上里樹	"(22番)	垣花健志
"(9番)	嵩原弘	"(24番)	池間豊
"(10番)	棚原芳樹	"(25番)	下地智
"(11番)	砂川明寛	"(26番)	新里聰

◎欠席議員(1名)

議員(20番) 新城啓世君

◎説明員

市長	下地敏彦君	教育長	川上哲也君
副市長	長濱政治	教育部長	田場秀樹
企画政策部長	古堅宗和	生涯学習部長	平良哲則
総務部長	安谷屋政秀	総務課長	砂川一弘
上下水道部長	譜久村基嗣	財政課長	比嘉弘一

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	池村達明君
次長	伊波則知	庶務係長	狩俣智紀
議事係長	仲間清人		

◎議長（下地 明君）

ただいまから平成23年第6回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時25分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去る9月定例会において議決されました3件の意見書につきましては、9月28日付で各関係機関へ送付いたしました。

10月から11月にかけては3常任委員会の視察研修が実施され、10月3日から6日は経済工務委員会が鹿児島県農業開発総合センター、九州沖縄農業研究センター等において、10月4日から7日は文教社会委員会が栃木県宇都宮市において、11月8日から10日は総務財政委員会が新潟県佐渡市においてそれぞれ研修を深めました。その報告書につきましては、お手元に配付いたしております。

10月6日、那覇市内のホテルで開催された中華民国100年國慶双十節祝賀レセプションに出席いたしました。

10月9日、第35回東平安名崎タートルマラソン大会において、Bコースのスターターを務めました。

10月12日から13日にかけては、第5回世界のウチナンチュ大会に参加し、交流を深めました。

10月16日、カママ嶺公園で開催された平成23年度宮古牛まつりで祝辞を述べました。

同じく16日、荷川取公民館で開催された在宮古多良間郷友会敬老会に出席いたしました。

10月18日、市内ホテルにおいて開催された姉妹都市マウイ郡アラン・アラカワ郡長ご一行歓迎会に各委員長とともに参加いたしました。

10月19日、県営公園（宮古総合運動公園）誘致促進協議会（仮称）の委員の承諾をいたしました。

10月21日、平成23年度沖縄県市議会議員・職員研修会が浦添市において開催され、多くの議員が参加いたしました。

10月22日から23日にかけては、静岡県藤枝市においてフードスマイルフェスティバルに参加するとともに、藤枝市と宮古島市の友好都市提携調印式に立ち会いました。

同じく23日、高野集会所で開催された高野部落入植50周年記念式典、それから池原公園で開催された第1回下地フェスティバルに棚原芳樹副議長が出席し、祝辞を述べました。

10月25日、県営公園（宮古総合運動公園）誘致促進協議会設立総会に出席いたしました。

同じく25日、市内レストランで開催された第63回沖縄県民体育大会宮古代表選手団結団式に棚原芳樹副議長が出席しました。

11月1日、糸満市の南部家畜市場で開催された第37回沖縄県畜産共進会に出席し、宮古地区からの出品者を激励いたしました。

11月3日、城辺小学校運動場で開催された第6回城辺支部老人クラブ大運動会で激励のあいさつを述べました。

11月5日から6日にかけては、第1回生まれ島・ミャーク大会関連行事に参加いたしました。

同じく5日、2011年伊良部地域振興物産秋まつりで棚原芳樹副議長が祝辞を述べました。

11月14日、日本消防会館において第115回全国過疎地域自立促進連盟理事会、同じく第42回定期総会が開催され、平成24年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望が承認されるとともに、役員の選任が行われ、宮古島市長、議長ともに理事に再任されました。

また、翌15日には東京都内ホテルにおいて第30回離島振興市町村議会議長会全国大会が開催され、新たな沖縄振興のための法制度の創設に関する特別決議が議決されたほか、離島振興に関する多くの要望事項が承認されました。

11月19日、富名腰コミュニティセンターで開催された第9回西里字会敬老会であいさつを述べました。

11月20日、福岡県博多区において開催された第12回九州宮古ふるさとまつりに参加し、郷友会の皆さんと交流を深めました。

11月20日、伊良部東地区構造改善センターで開催された「アイラブ伊良部！」元気な島づくりフォーラムで棚原芳樹副議長が祝辞を述べました。

11月22日、県立奥武山総合運動場で開催されたTPP交渉参加阻止・さとうきび政策確立農業代表者集会に参加いたしました。

同じく22日、下地敏彦市長から平成23年第6回臨時会の招集告示をした旨通知がありました。

11月24日、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

同じく24日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日11月29日の1日とするのが適当であると決しました。

同じく24日、議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任をすべく付議事件の告示依頼をいたしました。

同じく24日、市長から付議事件の追加告示した旨通知がありました。

同じく24日、真太陽国際書道展実行委員会から依頼のあった宮古島市議会議長賞を承諾いたしました。

11月25日、第147回沖縄県市議会議長会定期総会が本市で開催され、平成24年度予算案を含む議案等が処理されました。また、今総会では議員表彰もあり、開会前伝達式のとおり本市から一般表彰6名、特別表彰4名の計10名が表彰されたところであります。

11月26日、「みんなで創ろう 緑豊かなみゃーク島」を大会テーマにした平成23年緑の育樹祭がうへのドイツ文化村で開催され、多くの議員とともに参加いたしました。

11月29日、本日開会前、議長の職を辞したい旨の辞職願を棚原芳樹副議長に対して提出いたしました。また、同じく棚原芳樹副議長から副議長の職を辞したい旨の辞職願の提出がありました。したがって、議長の辞職の件、副議長の辞職の件、さらにそれに関連する選挙について日程に掲載いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 明君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において高吉幸光君と山里雅彦君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日11月29日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決しました。

次に、日程第3、議案第73号から日程第11、同意案第2号までの計9件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成23年第6回宮古島市議会臨時会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案6件、条例議案1件、同意案2件の合計9件であります。

最初に、議案第67号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、予算総額の増減はなく、款・項の区分及び当該区分ごとの増減による補正であります。

次に、議案第68号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。今回の補正は151万2,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ66億9,182万3,000円と定めてあります。

次に、議案第69号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は8万1,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ5億7,824万9,000円と定めてあります。

次に、議案第70号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は16万6,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ49億7,462万2,000円と定めてあります。

次に、議案第71号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は7万4,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億3,274万7,000円と定めてあります。

次に、議案第72号、平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、給与改定に伴う職員給与費486万1,000円の補正減、また消火栓設置工事に伴う資本的収入及び支出529万2,000円の補正増となっております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第73号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。人事院及び沖縄県人事委員会の給与勧告を考慮し、給料表の改定等を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

最後に、同意案についてご説明申し上げます。同意案第1号及び第2号、教育委員会委員の任命について。教育委員会委員の後任を任命する必要があるため、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、説明とします。ありがとうございます。

◎議長（下地 明君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

ただいま提案されました議案第73号の宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてお伺いいたします。

人事院勧告を考慮してということなのですが、この間3年連続のマイナス勧告なんですね。長引く不景気の中ですね、こういうやり方は、引き下げというのはまた景気に水を差すことになるんじゃないかと思えますけども、労働組合との話し合いはどうなっているのか、その内容をお聞きいたします。

それからですね、同意案件の同意案第1号、それから同意案第2号の教育委員会委員の任命についてに関連して、それぞれの経歴もつけて出されていますけども、任命したいと上げたそれぞれの方々、どのような評価に基づいて、今の教育委員会の構成も含めてですね、どういう委員会のあり方を考えてのご提案であるのかお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

まず最初に、給与の減額の件でございます。おっしゃるとおり3年連続のマイナスということになっておりまして、組合との交渉というお話でございますが、11月17日と22日、2回交渉いたしました。県の人事委員会の勧告は月例給は引き下げ、ボーナスは改定なしと、平均年間給与は1万2,000円、0.21%の減ということと、それから4月に遡及してそれを12月で減額するというふうな話でございます、その件について2回労働組合と交渉してまいりました。確かにおっしゃるとおり3年連続の減ということ踏まえますと、大変職員に対しても申しわけないという気持ちはございます。ただ、やっぱり人勤制度というものを考えますと、これで民間との格差を調整しているわけですから、人勤を尊重するというのが建前でございます。その件で交渉した結果、月例給の引き下げ、0.21%の減と、それからボーナスは減額なし、そして4月遡及しないということで一応は妥結を見ております。この間ラスパイレス指数が11市の中で一番低いということもありますし、それから年金とかボーナスとか、それぞれにはね返ってくるということになりますと、非常に職員にとっては厳しいものがあるかと思えます。そういうことも踏まえまして、4月の遡及はしないということでございます。

それから、同意案件の教育委員会委員の選定の方法、どのような評価かということでございますけれども、お一人は川満弘志先生、砂川中学校の校長で、この間ずっと教育畑を歩んでおられまして、教育関係に大変お詳しいということが1つでございます。それから、もう一つは佐平博昭さん、この方は教育関係ということではありませんけれども、この間PTAの副会長などをずっと歴任されておられまして、PTAの会長をサポートしながら自分の4人のお子様を立派に育て上げられていらっしゃるということでございます、それと比較的お若いということも含めまして、そういうふうな若い方の考え方もぜひ取り入れていただければというふうなことから選定したということでございます。

◎上里 樹君

ありがとうございます。労働組合とは妥結しているということなのですが、4月に遡及しないというのは賢明なやり方だと思いますけども、まず人事院勧告についてはおいておいて、同意案件について、教育畑とPTA副会長の経験のある民間の方からということなのですが、教育委員会制度の意義ですね、いわゆる政治的中立性の確保と、それから継続性、安定性の確保、それから地域住民の意向の反映という点で、それが一番問われると思うんですね、あり方として。私は、このお二人の委員の経歴を拝見しましたがけども、同意案第2号、要するに佐平博昭さんの経歴を見てですね、社団法人宮古青年会議所第38代理事長という経歴があります。この青年会議所に対する下地敏彦市長の評価お聞かせください。

◎市長（下地敏彦君）

青年会議所、これまでも宮古島においていろんなイベント等、それからあるいは宮古島市が抱える問題等に対してアンケートの調査をするとか、そういうふうな形でですね、地域の活動にも積極的に参加をしているということと、宮古島の抱える問題について住民に対して問題提起と、そういうふうなものもしている団体でありまして、決して政治的にどちらかに偏向しているということではなく、市民全体のために活動している青年会議所であると、そう思っております。

◎上里 樹君

もう一つ、長濱政治副市長のご答弁で若いというお話がありました。今教育委員会委員の年齢構成はどうなっているのかお聞かせください。

◎市長（下地敏彦君）

一番年齢が高いのが65歳なんですね。それよりみんな若いんで、平均すると60とちょっとぐらいになるのかなというふうに思いますが、正確にどなたが何歳というのを今持っておりませんので、それはそれでお願ひしたいと思います。ただ、私どもが若い人というふうなのは、やはり現実に子供を育てている人でできるだけ近い、そういう人たちの意見をぜひ聞いてみたい、そういうふうなことで教職が長いということよりも現実にPTAの活動、それは結局みずからの子供もそうやってそれぞれの地域で育てた人の意見を聞きたいと、そういう意味で年齢層という意味では若い、そういうことであります。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございませんか。

◎長崎富夫君

議案第73号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましてご質問させていただきたいと思っております。

本市には3つの労働組合がありまして、今回の人事院勧告につきまして当局と団体交渉がなされております。先ほど長濱政治副市長からもご答弁ありましたんですが、その妥結内容を見させていただきました。月例給の年間調整あるいは一時金につきましては遡及しないという当局の配慮については高く評価するものであります。そこで、今回の人事院勧告、0.21%削減の条例改正案が提案されておりますが、減額される総額についてお聞かせ願ひたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◎総務部長（安谷屋政秀君）

今回の人事院勧告で減額される金額は、全体で459万6,230円です。

◎長崎富夫君

わかりました。本市においては、職員ただでさえサービス残業及び諸手当のカットや減額を今余儀なくされているところであります。本市の給与体系は、県内11市の中でもラスパイレス指数91%で最低の水準にあります。財政再建団体の北海道夕張市でさえですね、超勤、いわゆる残業手当及び諸手当については十分に支給されているということをお聞きしております。そのことから考えて、今回の人勧で減額された財源459万6,000円余につきましては、職員の労働条件改善のために寄与できないものかどうか、その辺お伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

459万6,000円余の減額、財源が出てくるわけですけども、この件について労働組合側から超勤等に回してもらえないかという申し入れがございまして、次回の交渉から実際にどんな形でこの459万6,000円余ですね、どのように扱っていくかということは次回交渉でまた詰めていきたいというふうに思っております。

◎長崎富夫君

長濱政治副市長、ありがとうございます。ぜひそのようにしていただきたいなと思います。これで質疑を終わります。

◎議長（下地 明君）

ほかに質疑ございますか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております9件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第73号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの議案第73号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に反対の立場から討論いたします。

長濱政治副市長からも申しわけないというご答弁がありましたとおり、3年連続のマイナスです。遡及しないということは評価しますが、それにしてもですね、これまでの宮古島市の職員の状況を見ますと、本当に長年昇給をしてこなかった、自治体によってばらつきありますけども、そういう過去の状況もありますし、そういったものと、今の不景気という状況は何が起因しているかといいますと、消費不況と言われているとおり購買力の低下なんですよ。ですから、地域経済の活性化という場合に、むしろそういったものを考慮して人事院勧告、これを自治体としてどう受けとめるかという観点で対応すべきではないか

など。いわゆる自治体には勧告を実施する義務はないわけですね。そういう内容の人勧ですから、私は特に消防職員もあわせて削減の対象とされているということも考えれば、こういうやり方間違っていると思います。よって、反対いたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第73号は可決されました。

日程第4、議案第67号、平成23年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第67号は可決されました。

次に、日程第5、議案第68号、平成23年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第68号は可決されました。

次に、日程第6、議案第69号、平成23年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第69号は可決されました。

次に、日程第7、議案第70号、平成23年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第70号は可決されました。

次に、日程第8、議案第71号、平成23年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第71号は可決されました。

次に、日程第9、議案第72号、平成23年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、議案第72号は可決されました。

次に、日程第10、同意案第1号、教育委員会委員の任命について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

◎上里 樹君

私は、同意案件に加わることでできませんので、退席させていただきます。

（上里 樹君、退席）

◎議長（下地 明君）

これより同意案第1号を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号は同意されました。

（上里 樹君、着席）

◎議長（下地 明君）

次に、日程第11、同意案第2号、教育委員会委員の任命について討論の発言を許します。

◎上里 樹君

私は、質疑の中ですね、社団法人宮古青年会議所の第38代理事長ということについて質疑をしたのはですね、教育委員会委員の使命というか、これは政治的中立性が強く求められる大事なものだと思うんですね。ですから、この間の青年会議所の過去の政治的な対応については、国旗国歌法、いわゆる日の丸、

君が代に対する態度、そういったもの、それからもろもろ行われる選挙ですね、それに対する態度、これに私は中立性が保たれていないと判断します。よって、私はこの同意案件に反対いたします。

◎議長（下地 明君）

ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（下地 明君）

これにて討論を終結いたします。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時07分）

再開します。

（再開＝午前11時08分）

これより同意案第2号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（下地 明君）

挙手多数であります。

よって、同意案第2号は同意されました。

次に、日程第12、指名第1号、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、佐久本洋介君、眞榮城徳彦君、長崎富夫君、上地博通君、垣花健志君、池間豊君、嵩原弘君、山里雅彦君、仲間則人君、高吉幸光君の10人を指名いたします。

次に、日程第13、指名第2号、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務財政委員会委員に新城元吉君、下地明君、下地博盛君、上地博通君、池間豊君、新里聰君、富永元順君、西里芳明君、嘉手納学君の9人を、文教社会委員会委員に新城啓世君、佐久本洋介君、眞榮城徳彦君、前川尚誼君、亀濱玲子君、上里樹君、下地智君、砂川明寛君、高吉幸光君の9人を、経済工務委員会委員に長崎富夫君、前里光恵君、平良隆君、垣花健志君、嵩原弘君、山里雅彦君、棚原芳樹君、仲間則人君の8人をそれぞれ指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました議会運営委員会委員及び常任委員会委員の任期は明日11月30日からでありますので、念のためお知らせいたします。

次に、日程第14、議長の辞職についてを議題といたします。

本件は私の一身上にかかわることありますので、地方自治法第117条の規定により退席します。

副議長に議事の進行をよろしくお願いします。

休憩します。

（休憩＝午前11時11分）

(下地 明君、退席)

◎副議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開＝午前11時45分)

この際、辞職願を事務局長に朗読させます。

(「休憩して」の声あり)

◎副議長(棚原芳樹君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時45分)

再開いたします。

(再開＝午前11時45分)

◎事務局長(荷川取辰美君)

辞職願。今般、一身上の都合により議長を辞職したいから許可されるようお願い出ます。

宮古島市議会議長、下地明。宮古島市議会副議長、棚原芳樹様あてでございます。

◎副議長(棚原芳樹君)

これで朗読は終わりました。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎副議長(棚原芳樹君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時47分)

再開いたします。

(再開＝午前11時47分)

◎下地 智君

下地明議長はですね、これまで2年間瑕疵なく議長職を務めてきました。そして、これまで議長というのは本市では4年間がですね、やっぱり慣例としてきております。今回これが2年間ということで辞職願が出ているわけですが、マスコミ等でもですね、やはりこの交代劇のシナリオが2年前の市議会議員選挙直後に行われ、与党内で人選作業が既に筋書きされていたというふうに新聞等でも報じられております。こういった与党の権力争いの席に我々がいるのは好ましくないということで退席をさせていただきたいと思います。

(議員11人退席)

◎副議長(棚原芳樹君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時49分)

再開いたします。

(再開＝午前11時52分)

お諮りいたします。下地明君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり〕

◎副議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、下地明君の議長の辞職を許可することに決しました。

（下地 明君、着席）

◎副議長（棚原芳樹君）

ここで、下地明君からごあいさつしたい旨の発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

◎下地 明君

発言の許可をいただき、ありがとうございました。このような状況でのお礼のあいさつと申しますか、ちょっと心ない、寂しい思いでありますけれども、2年間議長として頑張ってきたわけでありまして、一言お礼のあいさつを申し上げたいと思います。

顧みますと、平成21年11月30日、議長に選出いただきました。非常に浅学非才な私ですが、自分としては議長職精いっぱい頑張ってきました。しかし、いろいろと至らないところが多々あったらうと反省いたしているところでございます。2年の間議員の皆さん、そして下地敏彦市長を初め当局の皆さん、そして市民にお会いするたびに頑張りなさいという励ましなどをいただきまして、本当にありがたく、感謝の気持ちでいっぱいでございます。これからは一人の議員として宮古島の議会の活性化、宮古島の発展のために頑張っていく所存でございます。本当に皆さん、ありがとうございました。

◎副議長（棚原芳樹君）

下地明君、お疲れさまでした。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時57分）

（議員11人着席）

◎副議長（棚原芳樹君）

再開いたします。

（再開＝午前11時57分）

次に、日程第15、選挙第1号、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしますか。

〔投票〕の声あり〕

◎副議長（棚原芳樹君）

投票の声がありますので、選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

◎副議長（棚原芳樹君）

ただいまの出席議員数は25人です。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。なお、議員中には同姓、同名がおられますので、氏名までの記載を願います。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

◎副議長（棚原芳樹君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎副議長（棚原芳樹君）

配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

◎副議長（棚原芳樹君）

異状なしと認めます。

これより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(点呼により投票)

◎副議長（棚原芳樹君）

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎副議長（棚原芳樹君）

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎副議長（棚原芳樹君）

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に嵩原弘君及び下地智君を指名いたします。

よって、ご両名の立ち会いを願います。

(開 票)

◎副議長（棚原芳樹君）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票25票、無効投票ゼロ票。有効投票中、平良隆君14票、下地智君11票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6.25票であります。

よって、平良隆君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました平良隆君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

平良隆君に議長当選の承諾及びごあいさつをお願いいたします。

◎議長（平良 隆君）

ただいま議長の選挙におきまして不肖私多くの議員の皆様方のご推薦いただき、まことに光栄に思っているところでございます。議員の皆様方には心から感謝と御礼を申し上げたいなと思っています。私は、もとより浅学非才ではございますけれども、多くの市民の皆様方のお知恵をかりながら本市の発展と、また市民福祉の推進のために一生懸命誠心誠意頑張る覚悟でございます。どうぞ議員の皆様方、また市長を初め当局の皆様方、マスコミ関係の皆様方、旧に倍するご支援とご鞭撻賜りますようよろしくお願いいたします。私は、議会運営については不偏不党、公平無私の立場を堅持しながら一生懸命議会運営に当たっていきたく思いますので、どうぞ議員の皆様方の温かいご協力よろしくをお願いいたしまして、議長当選の承諾をさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎副議長（棚原芳樹君）

平良隆君、議長就任おめでとうございます。

これで議長と交代いたします。平良隆議長、議長席にお着き願います。

休憩いたします。

（休憩＝午後零時13分）

（平良 隆君、議長席着席）

◎議長（平良 隆君）

再開いたします。

（再開＝午後零時14分）

次に、日程第16、副議長の辞職についてを議題といたします。

本件は棚原芳樹君の一身上にかかわることでありますので、地方自治法第117条の規定により棚原芳樹君の退席を求めます。

（棚原芳樹君、退席）

◎議長（平良 隆君）

この際、辞職願を事務局長に朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

辞職願。今般、一身上の都合により副議長を辞職したいから許可されるようお願い出ます。

宮古島市議会副議長、棚原芳樹。宮古島市議会議長、下地明様あてでございます。

◎議長（平良 隆君）

朗読は終わりました。

◎下地 智君

議長の辞職と同様ですね、副議長の辞職についても同じ理由で退席させていただきたいと思います。

（議員11人退席）

◎議長（平良 隆君）

休憩します。

（休憩＝午後零時16分）

再開いたします。

(再開＝午後零時16分)

お諮りいたします。棚原芳樹君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆君)

異議なしと認めます。

よって、棚原芳樹君の副議長の辞職を許可することに決しました。

(棚原芳樹君、着席)

◎議長(平良 隆君)

ここで、棚原芳樹君からごあいさつしたい旨の発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

◎棚原芳樹君

このたび一身上の都合により副議長を辞職します。この2年間、私ごとではありますが、まだまだ勉強不足の私が下地明大先輩議長とともに今日まで来れたのもひとえに議員の皆様方、また当局の皆様方の絶大なるご協力のたまものであると心から感謝をしております。いろいろな行事への参加、また台湾、東京、大阪、沖縄本島、いろいろなもろもろの参加をこの2年間あちこち行かせてもらいました。まだまだ未熟ではありましたが、きょうまで一生懸命頑張ってきたことにこの場をおかりして感謝を申し上げます。これからまた一議員として宮古島発展のため、市民の社会福祉向上の発展のために全力で頑張る所存でございます。これからもなお一層のご指導、ご鞭撻を心からお願いを申し上げまして、あいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長(平良 隆君)

棚原芳樹君、ご苦労さまでした。

休憩します。

(休憩＝午後零時20分)

(議員11人着席)

◎議長(平良 隆君)

再開いたします。

(再開＝午後零時21分)

次に、日程第17、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしますか。

(「投票」の声あり)

◎議長(平良 隆君)

投票の声がありますので、選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

◎議長(平良 隆君)

ただいまの出席議員数は25人です。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。なお、議員中には同姓、同名がおられますので、氏名まで記載をお願いします。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

◎議長(平良 隆君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(平良 隆君)

配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

◎議長(平良 隆君)

異状なしと認めます。

これより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

(点呼により投票)

◎議長(平良 隆君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(平良 隆君)

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎議長(平良 隆君)

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に嵩原弘君及び下地智君を指名いたします。

よって、ご両名の立ち会いをお願いします。

(開 票)

◎議長(平良 隆君)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票25票、無効投票ゼロ票。有効投票中、富永元順君14票、長崎富夫君11票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6.25票であります。

よって、富永元順君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました富永元順君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

富永元順君に副議長当選の承諾及びごあいさつをお願いをいたします。

◎副議長（富永元順君）

ただいま議員各位の賛同によりまして副議長の選任をいただき、心から感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。これから向こう2カ年間平良隆新議長の補佐役の職務を誠意を持って果たしてまいる所存でございます。これからも議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、私の副議長当選の承諾と御礼にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆君）

富永元順君、副議長就任おめでとうございます。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今臨時会において議決されました各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆君）

異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

ここで、川上哲也教育長から退任するに当たりごあいさつしたい旨の発言の申し出がありますので、許可いたします。

◎教育長（川上哲也君）

離任あいさつに時間を割いていただきまして、本当にありがとうございます。大きくて重たい教育長の看板を背負って歩み1年と10カ月、この間市民の皆様、議会議員の先生方、そして市長を初め副市長、それに同僚職員、さらには数多くの職員に感謝いたしております。この期間1年と10カ月、641日は筋書きのないドラマの毎日でした。今にしてみれば思い出のページとなり、心に残るアルバムとなったことにも心より感謝いたしております。

ところで、教育は人なりと言われます。教育は、幅広く奥行き深い営みであります。それだけにやりがいのある分野だと思えます。これからの宮古島市の教育行政に大きな期待を寄せております。看板はおろしますが、新しい舞台に挑戦していきたいと思えます。今後とも変わりないご指導、ご鞭撻のほどよろしくをお願いいたします。議会議員の先生方にはこれからの市勢発展のために尽力されますことを祈念いたしまして、離任のあいさつにかえさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆君）

川上哲也教育長、お疲れさまでした。

先ほど教育委員会委員の任命についてで同意されました2人からのあいさつの申し出がありますので、ご拝聴願いたいと思えます。

◎川満弘志君

川上哲也教育長、大変お疲れさまでございました。このたびは議会で教育委員会委員の同意をいただきまして、大変光栄に思うと同時に、職責の重さに改めて身が引き締まる思いでございます。宮古島の教育は家庭教育、社会教育、学校教育といろいろ課題があるかと思いますが、水急なれど月流れずの心で中段にしっかりと構えて仕事を進めていきたいと、そういうふうを考えております。議員の皆様方のますますのご指導をよろしくお願い申し上げます。あいさつといたします。よろしくお願いいたします。

◎佐平博昭君

佐平博昭です。予定になかったものですから、ちょっと緊張しております。川満弘志校長のように教育現場の経験はありません。しかし、子を持つ親として、また地域の子供たちの先輩として、地域として地域の教育にかかわるといことは地域の我々の責務だとは思っております。今回教育委員会委員という形で教育にかかわることになったんですけれども、教育委員会の活性化のために就任の意欲と自覚と使命感と責任感を持って務めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（平良 隆君）

ご両名、おめでとうございます。

これをもちまして平成23年第6回宮古島市議会臨時会を閉会いたします。

（閉会＝午後零時40分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成23年11月29日

宮古島市議会

議長 平良 隆

前議長 下地 明

前副議長 棚原 芳樹

議員 高吉 幸光

” 山里 雅彦